

平成 2 2 年度

# 国に対する提案事項

(案)

要 約 版

## 平成22年度国に対する提案事項一覧表

### 1 最重点提案事項

8項目（新規2項目、一部新規6項目）

新規・継続別	提 案 事 項	頁
一部新	1 地方分権改革の推進	3
一部新	2 地方税財源の充実強化	4
新 規	3 地球温暖化対策の推進	4
一部新	4 新型インフルエンザ対策の推進	5
一部新	5 子育て支援対策の推進	5
一部新	6 高齢者支援対策の推進	5
新 規	7 地域経済の活性化と緊急雇用対策等の拡充	6
一部新	8 教育の振興	6

### 2 重点提案事項

12項目（新規1項目、一部新規2項目、継続9項目）

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	1 真の分権型社会を実現する道州制の導入に向けた取組強化	7
	2 消防の広域化に対する支援措置の拡充	7
一部新	3 新たな過疎対策法の制定	7
	4 地方航空路線の充実	7
	5 第25回国民文化祭・おかやま2010の開催	7
	6 保健医療対策の充実	7
	7 観光立国の実現に向けた取組の推進	7
一部新	8 セルロース系バイオマスを利活用する産業の育成強化	8
新 規	9 中山間地域等直接支払制度の恒久化と充実強化	8
	10 瀬戸大橋をはじめとする高速道路の有効活用等	8
	11 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進	8
	12 警察基盤の整備充実	8

### 3 主要提案事項

37項目（新規1項目、一部新規5項目、継続31項目）

#### 【教育と人づくり】

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	1 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興	9
	2 特定非営利活動法人の活動支援	9
	3 男女共同参画の推進	9
	4 人権施策の推進	9
	5 教職員定数の改善・充実	9

【安全・安心】

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	6 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充	9
	7 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等	9
新 規	8 日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続	9
	9 電源三法交付金の交付延伸	9
一部新	10 消費者行政の推進	1 0
	11 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	1 0
	12 犯罪被害者等のための施策の推進	1 0
	13 アスベスト対策の強化	1 0
	14 児島湖及び周辺の環境保全対策の推進	1 0
	15 有害化学物質対策の推進	1 0
	16 循環型社会の形成推進	1 1
一部新	17 障害者施策の推進	1 1
	18 ハンセン病問題対策の推進	1 1
	19 食の安全・安心確保の推進	1 1
	20 高病原性鳥インフルエンザの発生防止対策等	1 1
一部新	21 治水・高潮対策事業の推進	1 2
	22 交通安全施設等整備の推進	1 2

【産業と交流】

新規・継続別	提 案 事 項	頁
	23 中山間地域の活性化の推進	1 2
	24 市町村合併の支援のための予算措置等	1 2
	25 岡山空港のC I Q体制の整備・充実	1 2
	26 地域情報通信基盤の整備等の推進	1 2
一部新	27 公共交通の確保及び安全対策の徹底	1 3
	28 中四国横断新幹線の建設促進	1 3
	29 雇用対策等の推進	1 3
	30 社会資本整備の推進	1 3
	31 WTO農業交渉及びEPA交渉と国内農政の整合性の推進	1 3
	32 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化	1 3
	33 野生鳥獣による被害防止対策の充実	1 4
	34 畜産経営の安定対策	1 4
	35 森林整備法人に対する支援の充実	1 4
一部新	36 高速自動車国道の整備促進	1 4
	37 特定重要港湾水島港の整備促進	1 4

# 1 最重点提案事項

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
<p>一部新</p>	<p>1 地方分権改革の推進</p> <p>(1) 国と地方の役割分担の根本的見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国と地方の役割分担の抜本的見直しによる国から地方へのさらなる権限移譲等を進めること。</li> <li>特に、一般国道・一級河川の直轄区間の移管については財源等に関して適切な措置を講じた上で都道府県への移管を進めること。</li> </ul> <p>(2) 国の出先機関の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の出先機関の見直しについて、権限移譲と財源措置を一体的に行うことを前提として、地方への移譲の方向で大胆に進めること。</li> </ul> <p>(3) 国による関与や国庫補助負担金の廃止等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国による関与、義務付けの廃止・縮小及び税財源移譲と一体的に行う国庫補助負担金の廃止・縮減を積極的に進めること。</li> </ul> <p>新(4) 国直轄事業負担金の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国直轄事業負担金については、地方の意見が反映される制度改善や維持管理費負担金の22年度からの廃止などを行い、最終的には制度自体を廃止すること。</li> </ul> <p>新(5) 国が市町村等を対象に直接実施する事務事業の廃止等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年増加している、国が都道府県を介さず市町村等に直接補助等を行う事務事業については、地方分権改革に逆行するものであり、早急に廃止・見直しを行うこと。</li> </ul> <p>(6) 地方との協議の場の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府と地方の代表者等による「(仮) 地方行財政会議」を法律により設置すること。</li> </ul>	<p>内 閣 府 総 務 省 財 務 省 農 林 水 産 省 国 土 交 通 省</p>	<p>政策審議監</p>

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<p><b>2 地方税財源の充実強化</b></p> <p>(1) 地方交付税等の総額確保等</p> <p>①三位一体の改革により大幅に削減された地方交付税等を一刻も早く復元すること。</p> <p>②景気低迷に伴う地方の減収に対しては、地方の借金の増加につながる臨時財政対策債の発行によることなく、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を必ず確保すること。</p> <p>③地方交付税は地方固有の財源であり、地方全体で共有しているということを明確化するため、名称の「地方共有税」への変更、国の一般会計を通さずに特別会計に直接繰入れること等について、検討すること。</p> <p>(2) 地方税源の充実強化と偏在是正</p> <p>①地方の役割と責任を踏まえ、国と地方の税源配分 5 : 5 を目指した充実強化を図ること。</p> <p>②行政サービスを安定的に提供していくためには、税収が安定的な地方消費税を充実すべきであり、その時期、拡充の幅等は税体系の抜本的改革の中で検討し、実現を図ること。</p> <p><b>新</b>(3) 公的資金に係る公債費負担のさらなる軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から3年間にわたって実施されている借入利率の高い既発の地方債の繰上償還については、平成22年度以降も実施を検討するなど、公的資金に係る公債費負担のさらなる軽減を図ること。</li> </ul> <p><b>新</b>(4) 国の補正予算に係る各種基金事業等</p> <p>①国の補正予算により措置された各種基金事業については、制度概要や付随する各種情報を速やかに提供するとともに、地方負担の軽減と地域経済の活性化に資する効果的な活用に十分配慮した柔軟な制度にすること。</p> <p>②「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」については、複数年度事業への充当を可能にするなど、弾力的な制度とすること。</p> <p>(5) 地方税制度の見直し</p> <p>①住民にわかりやすいものとなるよう地方税制度の簡素化を図ること。</p> <p>②自動車の移転登録時等の納税確認の拡大を確実かつ迅速に実施するなど、地方における税収の安定化や徴収の効率化を図るための見直しを行うこと。</p>	内 閣 府 総 務 省 財 務 省 国 土 交 通 省	総 務 部
新規	<p><b>3 地球温暖化対策の推進</b></p> <p><b>新</b>(1) 太陽光発電の普及推進施策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電設備整備補助制度の拡充・継続</li> <li>非住宅用太陽光発電設備整備補助制度の拡充・継続</li> <li>地方公共団体の民間施設への補助に対する財政支援</li> </ul> <p><b>新</b>(2) 電気自動車の普及推進施策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の電気自動車導入補助制度の拡充・継続</li> <li>充電インフラの整備が進みやすい環境づくり</li> </ul>	経 済 産 業 省 環 境 省	生 活 環 境 部 産 業 労 働 部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<p><b>4 新型インフルエンザ対策の推進</b></p> <p>(1) 新型インフルエンザワクチンの迅速な製造・供給</p> <p>(2) 新型インフルエンザ対策への支援</p> <p>新 新 新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な情報収集等に対する支援</li> <li>・医療体制の確保</li> <li>・発熱外来を開設する医療機関に対する支援</li> </ul>	厚生労働省	保健福祉部
一部新	<p><b>5 子育て支援対策の推進</b></p> <p>(1) 次世代育成支援のための意識啓発</p> <p>(2) 児童虐待防止等の支援体制の充実</p> <p>①児童養護施設等への職員配置基準の改善</p> <p>②児童養護施設等施設におけるケアの小規模化の推進</p> <p>③児童自立援助ホーム設置に係る補助対象の拡大</p> <p>④発達障害等のある子どもの養育者に対する支援</p> <p>⑤要保護児童対策地域協議会の常勤職員確保に向けた交付税措置</p> <p>(3) 地域の子育て支援の充実</p> <p>①延長保育、一時預かり等保育施策の充実</p> <p>②地域の実情に応じた取組の展開と制度拡充による放課後対策の推進</p> <p>新 ③安心子ども基金による事業の優遇措置の拡充等</p> <p>(4) 育児のための負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当制度の拡充、保育料の負担軽減等</li> </ul>	内閣府 厚生労働省	保健福祉部 教育委員会
一部新	<p><b>6 高齢者支援対策の推進</b></p> <p>(1) 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿医療制度の見直しについては、高齢者にとって公平で分かりやすい制度となるよう検討を行うとともに、関係者に対する周知に十分な期間の確保と具体的な内容について早期に情報提供を行うこと。</li> <li>また、地方公共団体に新たな財政負担が生じないよう、国において十分な財源措置を講じること。</li> </ul> <p>(2) 介護職員の労働環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の配置基準の見直しと必要な介護職員が配置可能な処遇改善策を講じること。</li> </ul> <p>新 (3) 国民健康保険の財政基盤強化策の継続</p> <p>新 (4) 個室・ユニット型施設の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析及び今後の在り方の研究を行うこと</li> </ul> <p>(5) 地域包括支援体制の充実</p> <p>(6) 認知症高齢者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の向上と普及</li> <li>・発生予防に関する調査研究の推進</li> </ul> <p>新 制度の新設改廃における地方自治体の意見の反映</p> <p>(7) 高齢者虐待防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法に基づく地方公共団体の取組への支援</li> </ul> <p>新 (8) 有料老人ホームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な基準を示すこと</li> <li>・有料老人ホームに該当する可能性がある施設に対する立入検査等の権限付与</li> </ul>	厚生労働省	保健福祉部

新・継別	平成 2 2 年度 提案 事項	関係省庁	県 部 局
新規	<p><b>7 地域経済の活性化と緊急雇用対策等の拡充</b></p> <p>新(1) 地域経済の活性化  新(2) 緊急雇用対策の充実・強化  新(3) 雇用の安定を図る法制度の整備  新(4) 若年労働者雇用対策の推進</p>	<p>内 閣 府  総 務 省  財 務 省  厚生労働省  経済産業省</p>	<p>企画振興部  産業労働部</p>
一部新	<p><b>8 教育の振興</b></p> <p>(1) 公立学校施設の耐震化等の促進  ・耐震化等の着実な実施に必要な財政措置  ・高等学校等の耐震化への財政措置</p> <p>(2) 奨学金制度の拡充  ・貸与人員の増員、申込時期の延長、交付時期の早期化等の奨学金制度の拡充  ・経済的理由により緊急に貸与が必要となった生徒・学生に対応できるよう継続的な財政措置</p> <p>新(3) 携帯電話の利用に関する問題への対策の強化  ・携帯電話事業者による、子どもたちにとって安全な携帯電話の開発・普及や地域でのインストラクターによる啓発など、関係省庁一体となった、実効ある取組充実</p> <p>(4) 放課後対策の推進  ・地域の実情に応じた取組の展開と制度拡充</p> <p>(5) 教員免許更新制の充実  ・更新講習の開設数や内容の充実、受講者の経費負担軽減</p> <p>新(6) 中学校武道必修化に向けた条件整備の充実  ・武道場の整備、指導者の確保、用具の充実など条件整備のための継続的な財政措置</p> <p>(7) 私学の振興  ・地域の実情に即した私学振興を積極的に展開するための国における支援</p>	<p>内 閣 府  総 務 省  文部科学省</p>	<p>総 務 部  保健福祉部  教育委員会</p>

## 2 重点提案事項

新・継別	平成22年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>1 真の分権型社会を実現する道州制の導入に向けた取組強化</b> ・道州制は、国と地方双方の政府のあり方を再構築するものであることから、双方が一体となった検討機関を設置するとともに、国民的な幅広い議論が行われるよう努めつつ、道州制の検討・推進を図ること。	内閣官房 内閣府 総務省	政策審議監
	<b>2 消防の広域化に対する支援措置の拡充</b> ・消防の広域化に対する都道府県及び市町村への情報の提供や財政措置など支援の拡充を行うこと。	消防庁	総務部
一部新	<b>3 新たな過疎対策法の制定</b> (1) 新たな過疎対策法の制定 新 (2) 地域の実情に応じた総合対策の検討と財源措置 新 (3) 地域の厳しい実態を反映した地域指定	総務省 農林水産省 国土交通省	企画振興部
	<b>4 地方航空路線の充実</b> ・羽田空港再拡張に伴う地方航空路線の発着枠の確保及び権益外便の維持 ・地方航空路線の維持・拡充に対する格段の配慮	国土交通省	企画振興部
	<b>5 第25回国民文化祭・おokayama2010の開催</b> ・平成22年開催の国民文化祭の成功に向けた支援	文化庁	生活環境部
	<b>6 保健医療対策の充実</b> (1) 保健医療従事者の養成確保 ・医師の地域や診療科による偏在解消のための総合的な対策の更なる強化 ・看護職員の勤務環境改善のための院内保育施策の充実 ・助産師の養成数増加に向けた総合的な施策実施 (2) 医療提供体制の整備 ・救急及びへき地医療体制の充実に向けた支援 ・ドクターヘリ継続のため、自治体等の負担が増加しない支援の継続 ・災害拠点病院の実地訓練に対する支援 (3) 特定疾患治療研究事業の充実 ・地方公共団体への確実な財政措置、対象疾病の拡大及び法制化の推進 ・事業の保健所設置市への移行 (4) 母子保健医療対策の充実 ・乳幼児医療費公費負担制度の創設 ・地域周産期母子医療センター運営事業の補助対象拡大 ・小児慢性特定疾患治療研究事業の地方公共団体への確実な財政措置	厚生労働省	保健福祉部
	<b>7 観光立国の実現に向けた取組の推進</b> ・地方との密接な連携のもとでの、訪日観光客の受入体制の整備、魅力ある観光地や環境の整備などへの積極的な取組 ・国際会議等の地方での開催、とりわけ岡山県での開催についての特段の配慮	国土交通省	産業労働部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<b>8 セルロース系バイオマスを利活用する産業の育成強化</b> <b>新</b> ・革新的技術の開発に対する支援制度の拡充 <b>新</b> ・技術開発から事業化までをサポートする一貫した支援制度の創設 <b>新</b> ・製造者や利用者等に対する制度上の優遇措置などの総合的な対策	内閣府 総務省 文部科学省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	産業労働部
新規	<b>9 中山間地域等直接支払制度の恒久化と充実強化</b> <b>新</b> (1) 制度の恒久化と支援の明確化 ・農業生産活動等がもつ公益的な意義と支援の必要性を明確にするための法制化 <b>新</b> (2) 集落機能の強化・再編に繋がる制度への見直し ・営農上の一体性を重視した地域による体制整備への取組を促す制度への見直し	農林水産省	農林水産部
	<b>10 瀬戸大橋をはじめとする高速道路の有効活用等</b> (1) 通行料金引下げの恒久化及び拡充 (2) 地方負担への財源措置 ・瀬戸大橋に係る地方負担について、厳しい財政状況に配慮した適切な財源措置を講じること。	総務省 国土交通省 (独)日本高速道路保有・償還返済機構	土木部
	<b>11 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進</b> (1) 地域高規格道路の整備促進 ・空港津山道路、倉敷福山道路、美作岡山道路、北条湯原道路 (2) 広域交通網の整備 ・志戸坂峠道路(国道373号)の整備促進 ・国道180号総社・一宮バイパスの整備促進 (3) 都市部の交通円滑化 ・地域高規格道路「岡山環状道路」の整備促進 ・国道2号倉敷市内の4車線化、岡山バイパスの暫定供用区間(岡山市東区浅川～君津間、倉敷市新田～大西間)の整備促進 ・国道2号岡山市内(大樋橋西交差点～妹尾西交差点間)の渋滞対策の促進	国土交通省	土木部
	<b>12 警察基盤の整備充実</b> ・警察官の増員 ・車両等装備資機材の整備充実	警察庁	警察本部

### 3 主要提案事項

#### 【教育と人づくり】

新・継別	平成22年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>1 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興</b> ・地域における科学技術の振興、特に基礎研究の分野における地方独自の取組を一層推進するため、地方の研究機関における研究環境の一層の充実に向けた幅広い支援	文部科学省	企画振興部
	<b>2 特定非営利活動法人の活動支援</b> ・認定NPO法人制度における認定要件の一層の緩和	内閣府	生活環境部
	<b>3 男女共同参画の推進</b> (1) 国民各層のコンセンサスづくりや普及啓発の取組の強化 (2) 女性相談所の充実強化	内閣府 厚生労働省	生活環境部 保健福祉部
	<b>4 人権施策の推進</b> (1) 啓発活動の積極的な推進 (2) 人権教育、人権啓発に関する施策及び人権擁護活動の積極的な推進に対する措置	法務省 文部科学省	産業労働部 教育委員会
	<b>5 教職員定数の改善・充実</b> ・学力向上や特別支援教育の充実など、今日的な学校の教育課題に対応した新たな教職員定数改善計画の策定	文部科学省	教育委員会

#### 【安全・安心】

新・継別	平成22年度提案事項	関係省庁	県部局
	<b>6 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充</b> ・消防救急無線のデジタル化整備に対する市町村への支援措置の拡充	消防庁	総務部
	<b>7 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等</b> ・大規模な自然災害による被害を受けた世帯への支援体制の充実を図るため、法の適用範囲を拡大するとともに、被害実態に合うよう支給額を引き上げること。また、被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合は、国において所要の措置を講じること。	内閣府	総務部
新規	<b>8 日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続</b> ・日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続及び部隊の定員の確保を行うこと。	内閣官房 財務省 防衛省	総務部
	<b>9 電源三法交付金の交付延伸</b> ・電源三法交付金の交付延伸	文部科学省	企画振興部 生活環境部 産業労働部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<b>10 消費者行政の推進</b> (1) 全国の消費生活相談に関する情報や事故情報の迅速かつ的確な分析・発信 (2) 消費生活センター相談機能充実のための支援体制・連携の強化 新(3) 地方における消費者施策への持続的支援	内 閣 府	生活環境部
	<b>11 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進</b> (1) 学校等における防犯活動の推進を図ること。 (2) 防犯ボランティア団体に対する支援等の充実を図ること。 (3) 自転車の盗難防止対策の促進を図ること。	内 閣 官 房	生活環境部
	<b>12 犯罪被害者等のための施策の推進</b> ・犯罪被害者を支援する民間団体について、全国同じレベルの支援を受けることができるよう必要な措置を講じること。	内 閣 府	生活環境部
	<b>13 アスベスト対策の強化</b> (1) 国の各種窓口の統合及び総合的・一元的相談支援体制等の充実 (2) 健康被害者への治療等の早急な実施 (3) アスベスト含有建材に関する情報提供 (4) 民間建築物のアスベスト除去等に対する支援 (5) アスベスト環境基準の設定 (6) 安全かつ安価なアスベスト除去処理方法の研究等	文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環 境 省	生活環境部
	<b>14 児島湖及び周辺的环境保全対策の推進</b> ・湖沼水質保全計画に掲げる事業に対する支援	総 務 省 農林水産省 国土交通省 環 境 省	生活環境部
	<b>15 有害化学物質対策の推進</b> (1) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染を未然防止するため、環境中の濃度や健康影響等の調査・研究の積極的な実施、環境基準・指針値の設定等、実効ある排出抑制対策の推進 (2) 効率的かつ簡易で安全な分析方法の早期確立及び分析に要する高度な機器の整備支援	環 境 省	生活環境部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
	<p><b>16 循環型社会の形成推進</b></p> <p>(1) 「もったいない運動」の推進及び普及啓発</p> <p>① 「もったいない」の言葉を使った全国的な運動の推進</p> <p>② マスメディアを活用した全国的な普及啓発の推進</p> <p>(2) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進</p> <p>① 廃棄物の再資源化・無害化のための新技術開発</p> <p>② 再生製品の利用促進対策</p> <p>③ 拡大生産者責任の法制度の拡充</p> <p>④ 特定家庭用機器再商品化制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金先払い制度の創設</li> <li>・一般家庭から無償で家電製品を引き取り輸出等を行ういわゆる「買い子」の取扱いの明確化</li> </ul> <p>(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制強化</p> <p>① 産業廃棄物処理施設の施設基準の数値設定による明確化及び再資源化に当たっての中間処理基準の設定</p> <p>② 産業廃棄物処理業の変更許可の基準の見直し（事業場の追加等の場合）</p> <p>③ 排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合、業者の処理能力及び再資源化状況等の確認義務規定の新設</p> <p>(4) ごみ処理広域化計画を円滑に推進するために、市町村が行うごみ処理施設等の整備に対する支援措置の拡充</p> <p>(5) 海底ごみの処理責任について、関係者の役割等関係法令の整備</p>	<p>経済産業省 環境省</p>	<p>生活環境部</p>
<p>一部新</p>	<p><b>17 障害者施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者自立支援法の改正法の施行に当たっての十分な周知期間の確保及び早期の情報提供</li> <li>・地域生活支援事業に必要かつ十分な支援措置</li> <li>新・障害程度区分の見直しに当たり、障害特性の評価の適切な反映</li> </ul>	<p>厚生労働省</p>	<p>保健福祉部</p>
	<p><b>18 ハンセン病問題対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う患者・回復者への偏見・差別の解消や社会復帰希望者への支援の取組に対するハンセン病療養所の支援・協力</li> <li>・全国的な普及啓発活動、社会復帰実現への取組</li> <li>・ハンセン病療養所が保有する資料の保全</li> </ul>	<p>厚生労働省</p>	<p>保健福祉部</p>
	<p><b>19 食の安全・安心確保の推進</b></p> <p>(1) 食品表示を規定した複数の法で異なる表示項目等の整合性の早期確保</p> <p>(2) 輸入食品の安全確保</p> <p>(3) 残留農薬等に関する検査法の開発とリスクコミュニケーションの推進</p> <p>(4) 牛海綿状脳症（BSE）に関するリスクコミュニケーションの推進</p>	<p>内閣府 厚生労働省 農林水産省 公正取引委員会</p>	<p>生活環境部 保健福祉部</p>
	<p><b>20 高病原性鳥インフルエンザの発生防止対策等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染原因やウイルスの侵入ルートの早急な究明及び防止対策技術の確立・普及</li> </ul>	<p>農林水産省</p>	<p>農林水産部</p>

新・継別	平成 2 2 年度 提案 事項	関係省庁	県 部 局
一部新	21 治水・高潮対策事業の推進 ・直轄河川改修の推進 新・高潮対策事業の推進	国土交通省	土 木 部
	22 交通安全施設等整備の推進 ・新交通管理システムの整備充実等	警 察 庁	警 察 本 部

## 【産業と交流】

新・継別	平成 2 2 年度 提案 事項	関係省庁	県 部 局
	23 中山間地域の活性化の推進 (1) 総合的な基本方針の策定 (2) 総合窓口の設置	内 閣 府 総 務 省 農林水産省 国土交通省	企画振興部
	24 市町村合併の支援のための予算措置等 ・合併市町村補助金や合併特例債、交付税措置などの合併支援が確実に行われるよう、旧合併特例法や国の支援プランに基づく市町村合併支援のための十分な配慮及び新支援プランに基づく必要な地方財政措置等への十分な配慮	総 務 省	企画振興部
	25 岡山空港のC I Q体制の整備・充実 ・C I Q業務について、増便等に十分対応が可能な人員配置	総 務 省 法 務 省 財 務 省 厚生労働省 農林水産省	企画振興部
	26 地域情報通信基盤の整備等の推進 (1) 条件不利地域における情報格差の是正等 ・過疎・中山間地域等における情報通信格差の是正に向けた施策の拡充と積極的な推進 (2) 地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑な推進 ・中継局の早期整備・現地調査による受信不能地域の把握や共聴施設の改修への支援策 ・経済的弱者に対する支援 ・衛星利用による暫定的な難視聴対策について、視聴者の費用負担に対する配慮 ・地方公共団体の施設のデジタル化改修への支援措置の拡充 (3) ユビキタス社会の推進 ・無線等の新技術を活用した実証プロジェクトの推進、自治体におけるIPv6化への予算措置 ・地域課題をI C Tを活用して解決する「地域I C T利活用モデル構築事業」の制度拡充 (4) 電子自治体の推進 ・電子自治体の早期実現を目指すため、公的個人認証サービスの普及に向けた取組の充実	総 務 省	企画振興部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
一部新	<p><b>27 公共交通の確保及び安全対策の徹底</b></p> <p>新(1) 公共交通事業者、特に瀬戸大橋や高速道路の料金引下げによって影響を受けているフェリー等旅客船事業者等への事業継続を可能にするための支援</p> <p>(2) 第三セクター鉄道に対する支援等</p> <p>新 ①第三セクター鉄道「井原鉄道」に対する支援及び地方財政措置</p> <p>②井原線のJR岡山駅・倉敷駅への乗入れ及び福山駅への乗入れの増便</p> <p>(3) JR在来線の輸送改善及び近代化等</p> <p>(4) 公共交通事業者が取り組む安全対策への指導・監督の徹底</p>	国土交通省	生活環境部
	<p><b>28 中四国横断新幹線の建設促進</b></p> <p>(1) 中四国横断新幹線(高規格鉄道)の早期実現</p> <p>(2) 段階的な整備として、JR伯備線、JR瀬戸大橋線へのフリーゲージトレインの導入</p> <p>(3) 導入に当たっての国による支援制度の創設</p>	国土交通省	生活環境部
	<p><b>29 雇用対策等の推進</b></p> <p>(1) 高年齢者雇用対策の推進</p> <p>(2) 障害者雇用対策の強化</p> <p>(3) ニート就労対策の強化</p> <p>(4) 技術・技能継承策の強化</p>	厚生労働省	産業労働部
	<p><b>30 社会資本整備の推進</b></p> <p>・本県の個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基礎となる道路や河川、農業基盤など、社会資本整備に必要な財源の確保とその推進</p>	農林水産省 林野庁 水産庁 国土交通省	農林水産部 土木部
	<p><b>31 WTO農業交渉及びEPA交渉と国内農政の整合性の推進</b></p> <p>(1) 新たな農産物貿易ルールの確立</p> <p>・WTO農業協定の今次交渉及び経済連携協定(EPA)交渉において、我が国農業の継続的発展が可能となるような農産物貿易ルールの確立</p> <p>(2) 日豪EPA交渉における重要品目への配慮</p> <p>・米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖など、我が国にとって極めて重要な品目については、関税撤廃の対象から除外するなどの適切な対応</p> <p>(3) ミニマム・アクセス米の国内需給への影響回避</p> <p>・国産米の需給や価格等が影響を受けないよう適切な措置</p>	農林水産省	農林水産部
	<p><b>32 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化</b></p> <p>(1) 中国向け生果実等の輸入解禁等</p> <p>(2) 東アジア地域における農産物の輸入関税率の引下げ</p>	農林水産省	農林水産部

新・継別	平成 2 2 年 度 提 案 事 項	関係省庁	県 部 局
	<b>33 野生鳥獣による被害防止対策の充実</b> ・科学的・計画的な保護管理技術等を確立し、環境省と農林水産省が一体となり、実効ある被害防止対策を講じること。 ・県域を越えて広域に分布する種について、広域保護管理指針を策定すること。	農林水産省 環 境 省	生活環境部 農林水産部
	<b>34 畜産経営の安定対策</b> (1) 価格保証対策の維持 ・肉用子牛生産者補給金制度、肥育牛経営安定対策、肉豚価格安定制度、卵価安定基金制度の維持 (2) 配合飼料価格の高騰対策 ・配合飼料価格安定制度の円滑な運用のための基金財源の確保 (3) 自給飼料増産対策の強化 ・耕畜連携水田活用対策の強化と、作業機械のリース事業の拡充や新たなレンタル制度の構築	農林水産省	農林水産部
	<b>35 森林整備法人に対する支援の充実</b> (1) 地方財政措置の拡充 ・県が森林整備法人に無利子貸付を行った場合のその資金調達に係る利子に対する特別交付税措置の拡充 (2) 新たな支援制度の創設 ・森林整備法人の健全経営を図るため、県が行う助成措置等に対する新たな支援制度の創設	林 野 庁	農林水産部
一部新	<b>36 高速自動車国道の整備促進</b> (1) 中国横断自動車道岡山米子線 ・4車線化の整備促進及び残る区間の4車線化 (2) 中国横断自動車道姫路鳥取線 ・大原～西粟倉間の整備促進 新(3) 繁忙期における渋滞対策等 新(4) スマートインターチェンジの増設等	国土交通省	土 木 部
	<b>37 特定重要港湾水島港の整備促進</b> (1) 水島・玉島地区間の連携強化 ・新高梁川橋梁の整備促進 (2) コンテナ機能の強化 ・水深12m岸壁（耐震強化岸壁）の整備促進 ・玉島東航路の整備促進	国土交通省	土 木 部